



防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください
防災行政無線テレホンサービス
放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800-800-8848（通話料無料）



登録制メール配信サービス
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



新型コロナウイルス感染症が疑われる 場合などの検査・相談窓口はこちら

- 地域の診療所等（診療・検査医療機関）
- 受診・相談センター（茨城県庁内）
☎029-301-3200
午前8時30分～午後10時（土・日・祝日含む）
- 中央保健所
☎029-241-0100
午前9時～午後5時（平日のみ）
- 【医療機関にかかる時のお願い】
 - ・受診前に必ず電話相談し、時間を決定してください。
 - ・時間を守り、マスクを着用してください。

お知らせ

「障害者控除対象者認定書」の 発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がい、または認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

▶対象 次の1と2を満たす方

- 1 町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または茨城町の介護保険第1号被保険者であること。
- 2 介護保険制度の要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けており、町の基準に該当する方。

※「障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けている方は、手帳で控除の申告をする事ができますので、申請の必要はありません。

▶申請について

申請者 控除対象者（本人）または親族
受付期間 **12月1日**（水）～令和4年**1月31日**（月）
窓口 長寿福祉課（1階4番窓口）
持参する物 控除対象者の印鑑（親族の申請は、親族者印が必要）、介護保険被保険者証
手数料 無料
交付 後日郵送（12月受け付け分は、令和4年1月以降送付予定）
※即日交付はできません。

【問合せ先】長寿福祉課
☎029-291-8407（直通）

募集

政治倫理審査会委員を公募します

茨城町政治倫理審査会委員は、政治倫理の確立のため適切な処理を行う重要な役割を果たすものです。制度に関心のある方の応募をお待ちしています。

▶職務 町長、副町長、教育長及び議員が、政治倫理基準・遵守事項に反する行為をした疑いに対して町民から請求があった場合に、当該事実の調査や審査を行います。任期は2年になります。

▶応募資格 地方自治の本旨に理解があり、地方自治法第18条に定める選挙権を有する町民。ただし、町長、副町長、教育長及び議員の2親等以内の親族及び同居の親族は応募できません。

▶募集人数 2人

▶応募方法 履歴書（市販のもの）を作成し、履歴書上段の欄外に「政治倫理審査会委員応募」と記載の上、郵送または持参してください。

▶応募締切 令和4年1月7日（金）必着

【提出・問合せ先】

総務課 行政グループ
☎029-240-7125（直通）
〒311-3192 茨城町大字小堤1080番地

お知らせ

令和3年度茨城県央地域定住自立圏構成 9市町村一斉ノーマイカーウィークを 実施します

茨城県央地域の9市町村（※）では、公共交通の利用を促進するとともに、過度なマイカー利用がもたらす地球温暖化問題への意識の高揚を図ることを目的として「ノーマイカーウィーク」を実施します。ノーマイカーウィークでは特に、鉄道や路線バスなどの公共交通機関を利用していただくことを推奨しています。

▶実施期間 **12月20日**（月）～**12月26日**（日）
▶アンケート 「いばらき電子申請・届出サービス」上にアンケート回答フォームを作成する予定です。詳細は、水戸市交通政策課ホームページをご覧ください。

※9市町村：水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村

【問合せ先】地域政策課
☎029-215-8003（直通）

12月の納税

- 国民健康保険税 **6期**
- 介護保険料 **5期**
- 後期高齢者医療保険料 **6期**

- ・下記納期限までに銀行、コンビニ、スマホ決済アプリ又は役場窓口で納付しましょう。
- ・便利な口座振替を利用しましょう。

納期限は **12月27日**（月）

お知らせ

茨城町基幹相談支援センターに ご相談ください

町では、令和2年4月から「茨城町基幹相談支援センター」を委託して開設しています。

基幹相談支援センターは、障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。障がいのある方やそのご家族、地域の相談支援機関等からのさまざまな相談に応じています。

社会福祉士・精神保健福祉士・看護師及び主任相談支援専門員が在籍しており、障がいの種別を問わずに専門的な対応が可能です。お気軽にご相談ください。※相談は無料です。

◇総合相談・専門相談

暮らしに関する相談、働くことの相談、その他困っていることや不安に感じていることの相談に対応します。

◇権利擁護・虐待防止

虐待防止の相談窓口として、虐待防止の啓発・普及のための研修や、成年後見制度の利用支援を実施します。

◇地域の連携強化

地域の関係機関のネットワークの構築や、研修会の企画・運営、事例検討会の開催をします。

◇地域移行・地域定着

入所施設や病院に対して、地域移行に向けた普及・啓発や、地域生活を支えるための連携機関のコーディネートを行います。

茨城町基幹相談支援センター

（委託先 社会福祉法人茨城補成会 ふいるさぽーと）
所在地 茨城町上石崎4698-2
電話 029-293-7401（代表）
FAX 029-293-7744
メール filsupport@ibaraki-hoseikai.jp
開所時間 月～金曜日 午前9時～午後6時
（土・日・祝日・年末年始は除く）

【問合せ先】社会福祉課
☎029-240-7112（直通）

Information 情報

募集

令和4年度 茨城町放課後児童クラブ児童募集

▶入会基準

保護者が常時働いているなどの理由で放課後の時間帯等に児童をみることができない状態にある世帯。原則として、その他家族（祖父母など）も同様の状態に限りです。

▶対象児童

小学校1年生から6年生までの児童

▶定員

児童クラブ名		定員
長岡児童クラブ	長岡小学校1階西側教室	70人
葵児童クラブ	葵小学校敷地内専用室	70人
大戸児童クラブ	大戸小学校敷地内専用室	70人
青葉児童クラブ	青葉小学校敷地内専用室	130人

▶料金 平日のみ利用 月額 6,000円
月～土曜日利用 月額 8,000円

▶受付期間 令和4年1月5日（水）～1月21日（金）

▶申請書類設置場所

茨城町こども課、各児童クラブ
※町ホームページから入会に必要な申請様式をダウンロードすることも可能です。

▶受付場所 こども課（1階2番窓口）

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日を除く、水曜日は延長窓口のため午後7時まで受付）

※詳細は、町ホームページ「放課後児童クラブ」よりご確認ください。

【問合せ先】こども課
☎029-240-7144（直通）

お知らせ

12月4日から10日までは 人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー（Human Rights Day）」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権は、自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

【問合せ先】水戸地方法務局
☎029-227-9919
茨城県人権擁護委員連合会